

環境モニタリング調査結果(中間・平成22年1月～7月)について

1 水質モニタリング

現場内の浸出水では、ベンゼン及びほう素について「排水基準」、現場内の一部の地下水では1,4-ジオキサン、ベンゼン及びほう素について「環境基準」を超える値が検出されましたが、周辺からは「環境基準」を超える値は検出されませんでした(調査地点は別図1及び別図2のとおり)。

地点名	項目	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)	
ア-3 (水質E堰堤ヒューム管)	ベンゼン	0.28	0.1	排水基準
	ほう素	20	10	
ア-8 (堰堤下流南側 No. 12 井戸)	1,4-ジオキサン	0.12	0.05	環境基準
	ベンゼン	0.046	0.01	
	ほう素	2.2	1	
ア-25 (県境-1)	1,4-ジオキサン	0.041～0.052	0.05	
ア-29 (県境-5)	1,4-ジオキサン	0.30	0.05	
ア-25-2 (県境-6)	1,4-ジオキサン	0.080～0.23	0.05	

※ ア-3のみ排水基準、その他は環境基準を適用。

2 有害大気汚染物質モニタリング

現場敷地境界の3地点(A-1a、A-1b、A-1c)でベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて調査を実施しましたが、全ての項目で「環境基準」を下回りました(調査地点は別図3のとおり)。

3 大気汚染物質モニタリング

上郷地区(A-2)で二酸化窒素、浮遊粒子状物質及微小粒子状物質について調査を実施しましたが、いずれの項目についても「環境基準」を下回りました(調査地点は別図4のとおり)。

4 騒音振動モニタリング

(1) 騒音

平成21年1月は上郷地区(A-2)、関地区(A-3)、田子地区(A-4)の3地点で、平成22年度からは上郷地区(A-2)、田子地区(A-4)の2地点で調査を実施しておりますが、全ての地点で「環境基準」を下回りました(調査地点は別図4のとおり)。

(2) 振動

騒音と同一地点で調査を実施しましたが、全ての地点で「道路交通振動の要請限度値(第1種区域)」を下回りました(調査地点は別図4のとおり)。

5 浸出水処理施設モニタリング

平成21年3月よりバイパス運転を行っておりますが、放流水は計画処理水質を十分に下回っています。昨年度環境基準に追加された1,4-ジオキサンについては、水処理施設での濃度把握のため、原水と放流水で傾向を調査しています。

浸出水処理施設の1,4-ジオキサン濃度 (mg/L)

	3月	4月	5月	6月	7月
原水		0.27	0.28	0.27	0.23
放流水	0.20	0.13	0.19	0.14	0.14

計画処理水質・排水基準なし